

第 5 次総合計画第 3 期中期計画

宇治市総合計画審議会

第 2 回市民環境専門部会

議事要旨

宇治市

第3回宇治市総合計画審議会 第2回市民環境専門部会 議事要旨

<開催年月日>平成29年10月3日(火)18時～

<開催場所>市役所8階大会議室

<出席者>

・委員

青山 公三	龍谷大学政策学研究科 教授
多田 重光	(公社)宇治市観光協会 専務理事兼事務局長
長谷川 節穂	宇治商工会議所 専務理事
吉田 利一	京都やましる農業協同組合 副組合長理事
中村 智	市民公募委員

・総括企画主任

松田 敏幸	市民環境部 部長
澤畑 信広	市民環境部 担当部長

<事務局>

岩本 裕子	所管副部長(政策経営部 副部長)
秋元 尚	審議会事務局長(政策経営部政策推進課 課長)
本間 雅人	審議会事務局員(政策経営部政策推進課企画係 係長)
小松原 紀一郎	審議会事務局員(政策経営部政策推進課企画係 市民環境専門部会担当)

<審議会次第>

1. 開会
2. 財政見通しについて
3. 第3期中期計画小分類(案)について
4. その他
5. 閉会

< 会議内容 >

1. 開会

【事務局】 定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

配布資料の確認

欠席者の説明

そうしましたら、部会長、会議の進行をお願いいたします。

【部会長】

傍聴の申請

それでは、これより第2回市民環境専門部会を開催させていただきたいと思います。最初に財政見通しの報告をしていただいて、その後に、市民環境専門部会の所管になります分類の内容につきまして、修正案を審議してまいりたいと思います。

2. 財政見通しについて

【部会長】 財政見通しにつきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局より説明)

【部会長】 ありがとうございました。

それでは、財政見通しにつきまして、ご質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。

【委員】 3ページの市税収入のところで、ご説明では平成20年度が過去最高と言われました。これはバブルのころよりも多いということでしょうか。28年度にかけて減った理由はどのようにお考えでしょうか。

【財務課長】 平成20年度につきましては、この前後で法人市民税が大変好調な企業があったり、個人の市民税もわりと多く、100億円を超えていたところもございます。その後、平成22年度以降のリーマンショック等で個人の市民税が少し減少傾向にあり、あとは特定の法人の業績等がいろいろ変動もいたしまして、この間、下がっているという状況でございます。

【部会長】 下がっているのはリーマンショックがかなり影響しているということですか。

【委員】 数字で見ると、法人税が51億円だったのが10億円で、5分の1になっ

ています。将来、極端に上がる、極端に下がる可能性もあるというのが今回の計画にも必要になるというのと、今の時点でお金が足りてないというのがわかっているなら、一步踏み込んだ計画、支出を減らすなら減らす、歳入を増やすなら増やす努力を考えないといけないと感じました。

【財務課長】 市税収入をどのようにしたら増やすことができるのかという施策、取組等が必要だと考えておりますし、歳出につきましても、抜本的な見直しも求められると思います。今の宇治市の財政構造からいたしますと、税収がそのまま推移するとして、歳出がこれ以上増えるとするならば、今おっしゃったような取組が今まで以上に必要になってくると認識しているところでございます。

【部会長】 法人市民税がかなりの落ち込みを示している状況ですが、税収は景気の波といったものに影響されます。この部会での役割としては、産業分野の政策の中で、今後上げていくという様相を盛り込んでいくことはあると思います。

【委員】 人件費について団塊の世代が大量退職されて、減少傾向にありましたが、今は横ばいになっています。宇治市では人員を減らすという方向でしたが、それがうまく機能しなかったということで、何か増やさざるを得なかったような事情があったのでしょうか。

【事務局】 この間、定員管理計画で、人員を一定削減するという計画がありましたが、計画どおりに進んでいない大きな理由として、権限移譲で仕事が国や府から宇治市に直接おりにてきているというところがあると考えております。

人件費も含めて、行財政改革、行財政運営につきましては、大分類6「信頼される都市経営のまち」というところに、適正な財政運営の推進ということで、小分類でも「効果的な組織機構の確立と職員の人材育成」、「行政改革の推進」などを挙げておりますので、具体的にどうしていけばいいのかという議論は総務の専門部会でも議論していただこうと考えております。

【部会長】 財政見直しはそういったことで皆さんにご認識いただいたということでお願いしたいと思います。

3. 第3期中期計画小分類(案)について

【部会長】 第3期中期計画小分類についての審議に移りたいと思います。

前回の専門部会同様に、小分類を大きく3つに分けて事務局から説明をいただいて、ご審議をいただくという段取りで進めたいと思います。

それでは、最初の小分類につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局より説明)

【部会長】 ありがとうございました。

それでは、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

小分類3「ごみ・し尿の適正処理の推進」取組の方向2で、「ふれあい収集をはじめ」という言葉を入れていただいたかわりに、「高齢化社会等の社会ニーズに対応した」という言葉をとってしまっていますが、残したほうがいいのではないのでしょうか。

【市民環境部担当部長】 修正を考えるとときに、その案もございました。ふれあい収集イコール高齢者のサービスということもありまして、「ふれあい収集をはじめ」という言い方で、より幅広く市民ニーズに対応したサービスの充実には今後も努めていくという言い方にしました。少し焦点がぼやけたとも思いますので、高齢化を意識して、高齢化という言葉を入れるのも一案かと考えています。

【部会長】 ふれあい収集という言葉が、高齢者を代表しているということと、障害者なども含めて対応しましょうという意味合いですね。それで結構だと思います。

【委員】 ごみの出し方に関して、外国人や観光客のごみについての問題は、宇治市では特に上がってないのでしょうか。

【市民環境部参事】 宇治市では、基本的には家庭から排出されるごみ、一般家庭ごみに対応させていただいております。つきましては、観光客の方は、基本的には商売等から発生するごみかとも考えております。

外国人の宇治市にお住まいの方は、地域の方の取組もございまして、中国語、韓国語、英語の表記で、分別の仕方を含めた地域ごとのチラシをつくり直して対応させていただいています。

【部会長】 観光のごみは事業所ごみとして処理をするということで、問題は起きていないですか。

【市民環境部参事】 例えば自販機の横に缶を捨てるケース等、設置もさせていただいておりますし、基本的には観光客からのごみは特に問題になっているとは思っておりません。

【部会長】 転入されてきた外国人の方には、外国語表記の冊子を差し上げることはやってないですか。

【市民環境部参事】 ごみの分別等に関しましては、市民課で転入届等々のときにお渡しいただくことになっておりまして、3カ国語分の範囲内で対応し、それ以上に問い合わせ等があれば、個別に対応させていただいています。

【部会長】 それでは、この小項目の修正につきましては、これで確定ということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【部会長】 それでは、このように修正していただくということで、確定でいきたいと思えます。

次の項目についてご説明をお願いいたします。

（事務局より説明）

【部会長】 それでは、幾つか論点が出てきておりますけれども、委員の皆様方からそれぞれご意見をいただけますでしょうか。

【副部会長】 3ページの「茶業の振興」で、茶摘み体験について記載できないかということを書いています。この間、太閤堤跡歴史公園の茶畑を見に行ったら草だらけで、いつ実現できるかわからない感じです。書くなら書くて絵に描いた餅にならないように、なるべく早く実現できるように努力していただきたいという感じを受けています。

それと、45ページの現況と課題に、「消費の拡大などに、積極的な取組を行う必要があります」とありますが、宇治市は碾玉という商品を作り、消費拡大に取り組んでいただいております。ところが、グラム数が大きく4、5人で飲むような量なので、なかなか消費拡大にならないと思います。個人個人が良いお茶を飲みたいと思っていただけるように、もう少し小さいパックにするなど、ひと工夫して、消費拡大になるようなことを考えていただきたいです。

【部会長】 でもその部分は役所ではなくて、民間の方がすることではありませんか。

【副部会長】 碾玉に関しては行政主導でやっていただいております。

【市民環境部長】 碾玉というお茶は、抹茶の原料のてん茶と、玉露をブレンドしたもので、8グラムが1つのパックに入っています。少しビジネス面のフォローが弱いので、ビジネスベースに乗せ、次の年度に向けては、ひとりで飲めるサイズにしたり、目立つパックにするということ、課題に思っているところであります。

【部会長】 そうすると、変更後の「消費の拡大に向けて積極的な取組を行う」という中に、具体的に言えばこういうことだという理解でよろしいですね

【委員】 2ページ、大分類2中分類3小分類1「農業の振興」の一番下、市民農園等、耕作放棄地の課題が最優先であるというところで、耕作放棄地を「市民農園等の活用」と書いてありますが、どの地域の耕作放棄地を考えていて、誰に対して市民農園として貸すと考えていらっしゃるのか。

3ページ、森林の整備の部分で、京都府が森林税を徴収されていますが、宇治市においてはどの辺で活用されているのか。河川の部分で色々な種類の稚魚を放流されていますが、どういう目的で稚魚放流をされているのか。また、「茶業の振興」で、「伝統的な茶製法を継承し」と書かれていますが、伝統的な茶製法を継承する理由は何でしょうか。

【市民環境部長】 耕作放棄地は巨椋池を干拓した部分、宇治川沿いにある槇島の農業地、そして山間部、大きくこの3つとなります。こういった部分で、それぞれ土地は色々な方がお持ちですが、ご事情によって営農ができなくなって、1つの区画だけが雑草が生えているところが見受けられます。そういったところをNPO法人さんに仲介していただき、農業に興味のある方が集まるという仕組みなどが、検討する中身です。

3ページで、京都府豊かな森を育てる府民税条例で、1人年間、600円だったと思いますが、京都府内のそれぞれの市町村が持っております森林の面積と人口に応じて負担し、

その税が逆に今度、配分をされてきます。まだ使い始めて間もないですが、宇治市の場合、林道で不備のあるところを直したり、天ヶ瀬森林公園の整備に使ってきているということです。

河川の魚の放流について、もともと昔、宇治川にいたといわれる種類をできるだけ放流をしています。川で親しんでこられた方々に聞くと鮎やハエがいいとおっしゃるので、そういう種類を放流しています。

お茶について、宇治の抹茶の原料になりますてん茶、玉露は、日光を遮ることによって新芽がやわらかくなっておいしくなるということ为先人が見つけられました。竹で四隅に柱をつくって、その上によしずを渡して、わらを敷き、日光を当てずに育て、一つ一つ手で摘むということをされてきたのが最高級の日本のお茶としてずっと何百年も前から続いてきております。それが少し合理化されて、化学繊維の遮光のものも出てきてはいますが、やはりその製法が日本茶の中で一番おいしいということは、世界でも認められているものでございます。手間もコストはかかりますが、高付加価値として、伝統を守る日本のお茶に対して行政として支援をしていく、こういうことから、伝統的な方法を守るといふ表現を使っているところでございます。

【委員】 まず耕作放棄地の部分で、市内の農地全てが対象とおっしゃいましたが、まず山間部は車でないと行けない場所で、頻繁に通うことができるのかどうか、市街地の生産緑地は市民農園に使えるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

伝統的な茶製法に関しては、機械化されたり、黒い寒冷紗を使ったりと、それはそれで進化していますが、伝統的な茶製法が品質も良いのであれば、宇治市民の方はどのくらい認識されているのか。それが京都府、日本、世界に対して、ほんとうにアピールできているのか。逆に宇治市のお茶がなぜ高級なのかについても、啓発していただきたいと思えます。

【部会長】 「伝統的な茶製法を継承し」ということについては、特に異論はないということではよろしいですか。

【委員】 はい。

【部会長】 では、なぜそれを継承しなければいけないか。

【副部会長】 宇治市の場合、面積が少ないので、集約的な手間暇かけた高級茶を作らなければ、生きていけないわけです。このごろは99.99%まで、お茶は機械でもみまですが、まだ手もみもされています。先代、先々代の昔の人が残してくれた技術を、私の代で絶やしたくないという気持ちが強く、その技術だけは次の代にも残していきたいという気持ちがあるわけです。

また、そうして作ったお茶が、関西や全国のお茶の品評会で、毎年、上位独占をしたりして、名前を広めています。ですから、消費者に対して、産地の優秀さをアピールできる一番早い、一番確実な方法だという意味合いでも、品評会は大事だと思っています。

【部会長】 日本の中でたった3%の生産量しかない宇治茶のブランドとしての認知

度は、圧倒的に高いので、それをさらに推進するという意味でも、総合計画の中での表現自体はこういう書き方でよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【部会長】 あと、市民農園や生産緑地の中でのお話についてはいかがでしょうか。

【市民環境部長】 山間部で、市民農園という法の枠組みを使ってはおられなかったとは思いますが、グループで耕作放棄になっている場所で野菜をつくっておられる方が実際にいらっしゃいます。できる限り通われていると聞いており、一方、山では、猪や鹿が出てくるので、狩猟の許可も取られて、罾をかけたという苦勞もされております。そういう場所を選ばれる方たちは、行くことができるかどうかを先に判断をされていますので、行政に対して特に要望はないのが現状でございます。

また次に、生産緑地でも市民農園は可能ですが、いわゆる生産緑地で受けられている制度の中で、相続税の納税猶予などがあり、それはご本人が耕作をする場合になるので、それを市民農園に転換すると色々と整理をご本人でしていただくかなければならない部分が出てまいります。まずは耕作放棄をしていただかないように、農業経営がうまくいくようにするのが我々行政の務めで、その手段の1つに市民農園という順番かと思っております。

【部会長】 1つご提案ですが、自主防災組織の後継者の問題は、どこかコミュニティのところで記述をすべきだと思いますが、何かご意見ございますでしょうか。

【市民環境部長】 取組の方向で、「コミュニティ活動の担い手の育成、地域の組織が連携できる仕組みづくり等を推進します」と書いていますが、これで不足でしたら、ご意見をいただければと考えております。

【部会長】 地域の安心・安全のための組織の育成等について、書き加えてもいいかと思いますが、いかがですか。

【事務局】 そうしましたら、今の議論を踏まえ、もう一度、担当部局と調整をして、何らかの形で表現できるようにさせていただきたいと思えます。

【部会長】 自治会への加入率の問題ですが、加入率でなければ、加入世帯数で加入の度合いをはかるのはおかしいと思えますし、現況と課題の中で「加入率は7割」と書いてあると言っておられるわけですから、住民基本台帳なら住民基本台帳で、データとしては示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

【文化自治振興課長】 直近の平成27年10月1日現在の世帯数につきまして、この国勢調査の結果では、7万3,317世帯となっており、住民基本台帳上は8万2,186世帯ですので、8,869世帯の乖離がある状態です。1割を超える乖離が出ているので、住民基本台帳を分母に置きます自治会加入率を指標にするには問題があるという認識です。

「加入率は7割を切り」という表現は正確ではないと思えますので、その文言につきましては現況と課題のところから削除していきたいと思っております。

それと、平成24年度と28年度の減少世帯数1,187世帯の捉え方でございますが、ここ10年間の加入世帯数を見ますと、増えるときもあれば減るときもあったという形で

すが、ここ5年間につきましては、減少傾向が明らかになってきているので、今の「近年は大きな変化がない」という記述から、文言修正をさせていただきたいと考えております。

【部会長】 住民基本台帳の世帯数と国勢調査の世帯数が8,000世帯も違うことが、あっていいのでしょうか。これはどこでも当たり前ですか。

【文化自治振興課長】 平成22年の数値を見ましても、7,000程度の差がございましたので、宇治市につきましてはそういう状況が続いているというところでございます。

【部会長】 実質、国勢調査はそこに住んでいる人で調査をするわけですが、要は住民登録をしていない人が7,000世帯もあるという。

【文化自治振興課長】 同じ、一戸の住宅にお住まいですが、住民票を分けておられる方が多いのではないかと推測をしています。

【部会長】 これは、宇治市の特別事情ですか。それとも、京都では当たり前ですか。

【事務局】 京都市は、住民票を地方に置いたまま学生が集まるので、住民基本台帳上の人口よりも国勢調査のほうが比較的多くなる。逆に、地方に行けば行くほど、住民基本台帳上は登録を残したまま出ていくので、住民基本台帳人口よりも国税調査人口の方が少ない状況があります。宇治市の場合は、人数でもたしか4,000から5,000人ほどの差が出ており、世帯数についても7,000から8,000の差は出てくるとは感じております。

個別、他市等を含めて、全てどういう状況かという分析をしておりませんので、正確なことは言えません。

【部会長】 それにしましても、自治会や町内会へ加入している世帯数は確実に実数なわけですね。

【事務局】 はい。

【部会長】 国勢調査をベースにして、転出入の世帯数の増減で差し引きをして、推計世帯数という数字を出して、その推計世帯数でもって割り戻す形で、率で出すのが本来筋だと思いますが、いかがでしょうか。

【市民環境部長】 出し方を工夫するなど、方法を考えさせていただいて、率表記に変えるということで事務局とも調整を進めたいと思います。

【部会長】 他の市町との比較も含めて、こういう数字をきちんと明確に出していくのは非常に重要なことで、基準がきちんとすれば、こういう方法で算出していますという説明ができるので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

ほかに何か、今の小項目のところでお気づきの点、ご意見、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、最後の小分類のところをご説明いただいて、ご審議いただきたいと思います。

(事務局より説明)

【部会長】 ありがとうございます。

まず皆様のご意見、あるいはご質問がありましたら、先に伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 宇治市総合計画審議会委員の意見シートの高齢者の買い物の件について、「消費生活の充実」で考える課題ではないかというところで、これは両面で考える必要があると思います。それで、宇治の場合、今多分、800メートル圏内に必ず買い物ができる場所があるということです。ただ、高齢者の方が自宅から800メートルだと、多分10分ほどかかるとは思いますが、そこへ出かけられるのでしょうか。

高齢者の買い物対策については、配達を充実させたり、それ以外にも食品専門店みたいな小さなお店を適正配置するというような対策が必要であり、これは最終的にはまちづくりの問題に関わってくるとは思っていますし、乗り物に頼らないで、歩いて買い物ができるまちづくりというところに行きつくと思っています。

【部会長】 配達するというのはすごく重要なポイントだと思いますが、宇治市内ではあまり発達してないですか。

【委員】 ないですね。

【部会長】 民間でそういったことってやらないんですかね。

【委員】 コンビニエンスストアが、親会社の支援を受けて配達をするというのはあるみたいですが、宇治市では今、そういう組織立ったものはありません。

【委員】 4ページが一番下の部分で、「DMOをはじめとする観光事業者や」と書いてありますが、DMOは山城全体の部分もあるので、観光振興計画を実現するためには、観光事業者や市民の連携があって、その後にDMOが入ってくるという順序のほうが、文言的にはいいと感じたところです。

同じく、「インバウンドをはじめとした」というところで、今、宇治市の観光の中で、比率的に言うと、圧倒的に国内旅行が主流の中で、海外のお客さんが増えてきているという部分があるので、「はじめとした」という文言を少しお考えいただきたいというところです。観光事業者も、海外の観光客に向けての取組を徐々に進められていますが、あくまでも国内観光を主という位置づけに表現いただければと感じました。

【部会長】 最初の点については、先にDMOを出すというのは重要なことかなと私は思いました。

【委員】 大分類2中分類5小分類1の取組の方向で、「勤労者への支援」があります。その中で、「城南職業訓練センター等の運営支援を図ります」とありますが、勤労者に対してどういう支援をするかを例示的に入れてはどうでしょうか。

【部会長】 城南地域職業訓練センターは府の施設ですか。

【市民環境部長】 城南地域職業訓練センターは、主たる運営は、国と京都府、それと、宇治市、城陽市、久御山町の2市1町でつくっております団体で運営をしており、

勤労者福祉と、職業訓練を行っている場所になります。

職業訓練はパソコン講座などを行っており、講座の受講生の方に直接支援をいたしますと、他の民業との関係もございますから、その法人の運営への支援を2市1町と京都府で行っています。

【委員】 今のご説明で結構ですが、取組の方向1で「勤労者への支援」という言葉だけを見ると、間接支援とは取りにくいので、今スキルアップをしようとされている方に対して直接的に支援をしてもいいと感じたので、そういう意見をさせていただきました。

【部会長】 職業訓練の仕組みを宇治市で検討するというのでしょうか。

【委員】 職業訓練に対する支援です。

【部会長】 どういうふうに表現すればいいのでしょうか。

【市民環境部長】 市町村が単独で行うには、適切な規模になり難いということで、2市1町で共同で運営をしています。民業でさまざまな教室を行い、そこで技術をつけていただいて、就職に有利にさせていただくというためのものを既に運営しており、その運営を支援することで勤労者への支援をやっておりまして、前期から同じ表現ですが、事情としてはあまり変わっていません。行政としても、雇用のミスマッチなどの対策に注力しており、ここの表現を触るのはどうかなと考えているところでございます。

【部会長】 書くとなれば、運営支援を積極的に図っていくとか、「積極的」という言葉を入れるのは、その程度であれば可能ですか。

【委員】 城南職業訓練センターで、講習会を担当したことがあります。利用があまり活発とは言えず、もう少し活発になる方法がないかということで、直接の支援があってもいいと感じた次第です。

【部会長】 もう一度再検討されますか。

【市民環境部長】 今の段階で表現を前期と変更するのは難しいところでございます。

【部会長】 宇治市の施設であれば、やりようがあると思いますが、そうでないところは、支援をするという程度しか今のところは無理というご発言だと思いますが、よろしいですか。

【委員】 結構です。

【委員】 ハローワークの有効求人倍率を上矢印に描くというのは、宇治市独自の施策で何とかできることなのでしょうか。

【市民環境部長】 求人、求職、両方の面で、力を入れてもらえるように、合同企業説明会として、中小企業の方を京都駅前などにお連れして、就職説明会を設けたり、求職という面に関しましては、職に応募してもらうきっかけをできるだけ増やすということで、市役所や産業会館、JRの駅前で会社説明会も頻繁に行うようにして、事業者、求職者の両方に向けた施策を行っております。前期を見ていただきますと、リーマンショック以降、有効求人倍率が1に満たない時期が長く続いてきたことでもありますので、今はできるだけ求人をしてもらえるような活発な企業をつくるという方向で動いているために、こ

れを記載しています。

【部会長】 ほかの部会から、「人口増の取組に、ホテルや歓楽街の整備が必要である」というご意見が来ておりますが、歓楽街はどういうものでしょうか。現実論として、全国の歓楽街の衰退状況を見ても難しい状況ですが、いかがでしょう。

【委員】 人口増の部分には、昼間の人口を増やすというのも1つは入ってくると思います。その中で、宿泊となると、消費額の増が見込めるとい部分があります。空き家を海外の人が借りる民泊的なものもありますが、ホテルとなると、ある程度の面積と交通の利便などが必要になってくるので、宇治市もホテル誘致についてはある程度動かれていると思いますが、観光の部分から言うと、ホテルというよりは、どちらかといえば民泊、もしくは1棟貸しの宿泊等が増えてくるという見方があって、そろそろできる民泊法律に基づいてまた変わっていくというところです。

宇治の観光は昼間の観光が主で、夜の観光が弱い。これは大きな課題ですが、歓楽街をつくれば夜の観光が増えるかどうかは、もう少し検討していく必要があります。反対に、今宇治市で宿泊される方の中には、宇治は夜が静かで、町中に泊まると、逆に賑やかで、旅の途中で体が休められないという部分もありますので、ある程度住み分けができていの中で、宇治市の立ち位置を考えていくべきと思います。

【部会長】 宇治市観光振興計画、後期アクションプランを今策定中で、まさに観光のことをやっておられるアクションプランの内容を総合計画に反映するというやり方のほうがいいと思いますが、いかがですか。

【委員】 総合計画のこの内容は、観光振興計画と重なっている部分が多々あります。観光振興計画は、これ以外にもっと深く入ったところがあるので、入った部分も踏まえて、この項目に合った答えが最終的に修正内容という形で反映していけるとと思います。

最近の観光事情は生き物のように変化が激しく、読める範囲と進む方向という部分を両方見据えて、今考えているので、観光振興計画を反映して、総合計画を進めていただければと思います。

【部会長】 ほかの部会から出ていた、女性委員の登用率を参加率に変えてはどうか登用してやるのではなく、言葉を変えてもいいという感じがいたします。

また、高齢者の買い物問題がまだ釈然としないところではありますが、いかがでしょうか。

【委員】 高齢者の買い物に関して、民間で移動販売車は結構されているとは思いますが、個人経営に対する支援、補助は何か検討されているのでしょうか。

【市民環境部長】 経営体として登記等をされておられますと、設備投資に対する低利の融資制度を宇治市は持っており、補助金という形ではないので、お返しはいただかないのですが、そういう投資をしていただけるインセンティブの制度は持っております。

【委員】 資料8ページの大分類4中分類2小分類2、「スポーツ・レクリエーションの普及」で、観光振興計画の中でもスポーツ観光というところがあって、今までは見る観

光、食べる観光云々がありました。太陽が丘運動公園の利用後に、エクスカージョンで宇治市を観光してもらい、宇治の産物を見てもらうという内容があります。観光振興計画の中には全国大会などの誘致も、推奨しようとしているということで、宇治市民だけが使う太陽が丘運動公園ではなく、色々な人が来て、有名な大会を宇治市民の人が見に行くというものにならないかと思いました。

【部会長】 何らかの大きなイベント的な利用を図っていくという文言を少し入れたほうが良いというご提案ですね。

【委員】 はい。

【事務局】 結論の出ていない高齢者の買い物対策ですが、こちらでは「商業の振興」というところで、表記をさせていただいているということと、高齢者対策ということで、教育福祉の専門部会で議論もしていただき、検討していただけたらと思っております。

スポーツについてのご提案につきましても、教育福祉の専門部会の分野ですので、そちらのほうで表現ができるのか等、専門部会で議論をしていただく形でまとめていただけたらというのが事務局の案でございます。

それから、女性の登用の表現のことについては、担当の部局から説明をさせていただきます。

【市民環境部副部長】 登用率という言葉につきましては、ご提案の参加率という意味合いもありますが、国が今、登用率という言葉を使っている計画の中で使っております。その比較として宇治市もその言葉を使っており、どこの市町村も登用率という言葉で定着していると認識しておりますので、今のところはこの言葉で行きたいという考えでございます。

【部会長】 国が登用率という言葉ですっと通しているとすれば、同じ言葉のほうがよろしいかと思えます。

本日ご議論いただく中身については、これで終了したと理解をしておりますが、よろしいでしょうか。

事務局と私でさらなる修正案を検討させていただいて、本日出たご意見を踏まえて、最終案に持っていくということにしてはどうかと思えますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、部会長にご一任いただくということで、修正案についてまた事務局と相談をさせていただきたいと思えます。

【部会長】 これで専門部会は終了ということにさせていただきます。あとは、全体の審議会で今までご議論いただいた内容を反映させたものを部会に提出するというところで進めさせていただきます。そういうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、市民環境専門部会は第2回をもちまして終了ということにさせていただきたいと思います。

4 . その他

事務局より今後の予定の説明

5 . 閉会

【部会長】 それでは、以上をもちまして、この専門部会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

了